

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	令和6年度第3回砥部町国民健康保険運営協議会
2 開催日時	令和6年11月25日(月曜日)19時から20時15分
3 開催場所	砥部町役場3階議員協議会室
4 議題	(1) 近隣市町税率算出税額との比較 (2) 答申書(案)について (3) 広田地区の地域医療について (4) その他 ・今後のスケジュールについて ・海外転入者の国民健康保険自己負担限度額適用 区分判定誤りによる高額療養費の過支給について
5 出席者	【出席委員】 9人 〈公益代表〉田中昭子、酒井誠二、佐伯修二 〈保険医等代表〉木谷伸治、篠崎仁子、織田 覺 〈被保険者代表〉佐川正子、西岡弘安、正岡英司 【欠席委員】 なし 【事務局】 6人 古川雅志(税務課長) 湊 緑 (税務課専門員兼保険税係長) 岩田恵子(保険健康課長) 野澤勇一(保険健康課専門員) 亀松貴浩(国保診療所事務長) 大川翔平(保険健康課保険年金係長)
6 公開・非公開の別	公開
7 非公開の理由	—
8 傍聴人数	0人
9 所管	砥部町保険健康課保険年金係 電話 089-962-7057

令和6年度第3回砥部町国民健康保険運営協議会 会議録

発言者	発言内容
	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事録署名人選出 ・公益代表 佐伯委員 ・保険医等代表 篠崎委員 4 協議
会長	協議事項(1)近隣市町税率算出税額との比較を議題とします。事務局から説明をお願いします。
事務局	協議事項(1)近隣市町税率算出税額との比較について、資料に基づき説明
会長	ありがとうございました。ただ今、事務局から改正後の税率に関して近隣市町との比較についてご説明いただきましたが、ご質問やご意見はありませんか。
会長	前回のモデル世帯で、ケース4については所得の違いによる税額を細かく出していただきました。
会長	現行税率よりは負担が増えますが、近隣市町と比較すると低い方であるという状況がわかると思います。前回の皆さんのご意見でも、あまりご負担をかけずにできるだけ全ての人からというご意見であったと思います。
委員	この前の説明よりもわかりやすくなっていると思います。
会長	他にありませんか。
事務局	前回の時に7年度の税率は A 案でと決めていただき、今回できればさらに詳細な資料でご説明したかったのですが、いろんな世帯のバージョ

	ンで中予地区の近隣市町税率との差額をお示しさせていただきました。税率については、前回の会でご了承いただいていますので、委員の皆さんからご意見がなければ結構です。ありがとうございました。
会長	よろしいでしょうか。では、ご意見がないということで、次の協議事項に移ります。協議事項(2)答申書(案)について、事務局より説明をお願いします。
事務局	協議事項(2)答申書(案)について、資料に基づき説明
会長	事務局から説明がありましたが、ご意見はございませんでしょうか。
会長	前回の A 案税率の提示と、今後の進め方・意見ということで、事務局で説明のあった内容が主に盛り込まれていると思います。
委員	税率の改定は、基本的には3年ごとに改正したいということですが、今まではどうだったのですか。
事務局	本来は、毎年この会の中で税率を見直すことになっていますが、前回の税率改正が平成30年度で、高すぎた税率を下げたのが直近の改正となります。今後は、あまり頻繁に税率を変えるのも住民の負担になるので、10年後の県下統一を見越して、できれば3年に1回くらいのペースで税率を改正できればと考えています。ただ、それが今の方針であって、実際に被用者保険の拡大で被保険者も減っていますし、扶養控除の見直しなども言われているので、被保険者の所得割も変わってくるのではないかと思います。そうすると、今回決めていただいた税率では足りなかったり多すぎたりすることもあると思いますので、毎年見直しはするのですが、大きな変動がなければ3年間はこの税率で行きたいというところです。
委員	プラス・マイナスとかそのままというのはどのように考えていますか。
事務局	本町の税率は他市町に比べて低いので、県内統一に向かって上げていかなければならないということはあると思います。
会長	前回の資料に過去の税率を掲載していますね。しばらく改正がなかったけれども、繰越金からの補填が増えて、余剰金がなくなってくるというのもあって、税率の改正に至ったわけです。ここに書かれていることが、

	先ほどの説明では決定事項というわけではなく、状況によってはこの協議会で諮って、3年毎にしたいと言いながらも変更していく可能性もあるということによろしいですか。
事務局	そうです。毎年運営協議会で説明させていただいて、次年度も同じ税率でよろしいかということをご諮らせていただいて、決定していくということになるかと思います。
会長	ここに書いてあるからと言って守らなければならないというわけではないですね。
事務局	こちらに書いてあることは、事務局から出した意見が多いのですが、運営協議会の中で出た意見ということで町長に答申するという事なので、必ずこうでないといけないというわけではありません。
委員	こうやって文章にするのであれば、先ほど言われたように毎年見直しをするということを入れることも必要なのではないかと思います。
事務局	わかりました。「毎年運営委員会で見直しをする」ということを加えます。
委員	表現の仕方ですが、文章の中で「引き下げ」「引き上げ」という表現と、「上げる」という表現があるのですが、これは「引き上げ」と統一したほうが良いのではないのでしょうか。それと5ページで、「100 分の 7.2 から 100 分の 8.5 とする」という表現の「から」という表現を「を」に変えて「××を〇〇に」に変えたほうがはっきりするのではないかと思います。皆さんはどう思われますか。
会長	そのほうが間違いのない表現だと思います。
事務局	わかりました。訂正します。
会長	その他にはありませんか。 直した文章というのは、どのように確認していただいたらよろしいですか。議事録と一緒にしますか。
事務局	議事録と一緒にすると時間がかかってしまうと思うので、答申については、メールか郵便でお送りさせていただいてご確認をいただくという

	ことでよろしいでしょうか。今後のスケジュールのことがございまして、答申を会長に提出していただく予定がありますので、そのようにさせていただければと思います。
会長	タイトですが、12月5日に答申する予定となっていますので、よろしくお願いします。 他にお気づきの点とかありませんか。
会長	先ほどご意見のあった「引き上げ」「引き下げ」のところは、4ページの1番の1行目のところに「引き下げ」があって、同じページの下から2行目の「上げたい」のところですね。他にありますか。
委員	あと一番下の行の「上げ幅」ですが、「引き上げ幅」になりますか。
会長	「引き上げ」「引き下げ」に統一するということですね。
委員	1の3行目ですが、「〇〇を維持してくれました」の「くれました」というのは、「きた」ということですか。
事務局	はい、会長さんが町長に答申するということで、このような表現です。
委員	これは、協議会側から町に対して「頑張ってきていただきました」というような表現でしょうか。それならば、これで良いと思います。
事務局	よろしいですか。わかりました。
会長	他に何か違和感があるところとかございませんかでしょうか。
会長	今ご指摘いただいた修正がありますので、気が付いたことがあれば、確認の前にこの後事務局にご意見を寄せていただけたらと思います。
会長	それでは次の協議事項で、(3)の広田地区の地域医療についての説明をお願いします。
事務局	協議事項(3)広田地区の地域医療について、資料に基づき説明
会長	ありがとうございました。ご意見やご質問はありませんでしょうか。

会長	アンケートの回収率が2割ちょっとくらいになったのは、アンケートの方法とか考えられる原因とかありますか。
事務局	今回のアンケートは、この医療のことだけではなく、広田支所が様々な内容でアンケートをした中の一部です。各世帯で答えていただくということで、返信用封筒もつけてはいたのですが、高齢独居の方が多いため、アンケートに答えるのが難しい方もいらっしゃると思います。期間が短かったわけではないと思います。配付方法としては、広報に返信用封筒と一緒に挟んでお配りしたのですが、(広田地区の)委員さん方は回答されましたか。
委員	多分してないと思います。
事務局	広報を見ないという方もいらっしゃると思いますし、ご高齢で文字を書くことや投函するとか支所にもっていくのが難しいこともあったと思います。
会長	これから住民会議もされるとのことなので、広く意見が収集できればと思いますが、郵送や返信となると提出できない方もおられると思うので、手間はかかりますが316世帯なので、訪問で聞き取りをするとかいう方法もあったのかなと思いました。住民会議を開いたときに、たくさんの方が参加してくださればいいのですが、意見を言えない方がないような方法がないかなと思うのですが。今回、アンケートに回答してくださった方は、何らかの意見があるのでこうやって回答してくださった貴重なご意見だと思うので、地域に住んでいる方の意見が広く収集できるような方法が必要だと思いました。
事務局	先々月、毎年開催している広田地区の地域審議会に出席して、この資料で委員さんに説明をさせていただきました。時間が限られていて多くのご意見はいただけなかったのですが、地区ごとで住民を集めてというのではなく、区長さんや民生委員さんを委員とした会を開いて意見を聞きながら進めていくということを会の中で了承をいただいたところで
会長	そういう役職の住民代表の方に意見が集約されているのではないかとのことですね。存続と廃止の意見や、診療日を限定して常駐でなくてもいいというような意見がアンケートでも出ていますが、実際聞こえてく

	る意見も、アンケートと同じように両方のご意見があつて、このアンケートの結果と感覚的にずれていないという感じですか。
事務局	そうですね。地域住民から聞く話では、両方の意見が出ているので、回答の割合は低いのですが、このままかなと受け止めています。
会長	両方のご意見があるとのことですが、やはりその地区に住む方に自分事として考えていただいて、どうしたいかということが地域の住民の中で決まっていけばいいと思うのですが、確かに、これからも常駐をするかというところは、これだけ人口も減っている中で、存続していく難しさもあると思うので、常駐でないといけないということは考えていく必要があるかと思います。
委員	ものすごく難しい課題だと思います。先ほど言われたように現状の人口で、診療所・医者・看護師が常時開院していただいていて、地域にとってはありがたいと思います。事務長さんも言われたように、みんなの意見というのは、ここに出ているアンケートのとおりで、継続してほしい、または他の方法を考えてほしいというのが皆さんのご意見じゃないかと思います。継続していただければ住民としては安心感があると思いますが、もう一つ考えなければならないのは、これだけの予算がかかっているということです。1日に3.8人の受診率では費用対効果を考えたら、大変な予算がかかっているということも考えなければいけないのですが、皆さんが集まった時に、廃止の方向に行くかどうかは難しいところもあると思います。個人的な意見は申し上げにくいので、やめておきます。
会長	高齢者の方が多いということで、救急体制とか夜間・休日の心配があるという方も多いのでしょうか。
委員	そうですね。消防の出張所も置いていただいていて、建物が古く、建て替えるかどうかという意見もあつたらしいですが、結局おいていただいて、救急車もそのまま緊急時には対応できるので、夜間や休日の対応もしていただければと思います。今は、夜間や休日の開院はしてないですね。
事務局	ないです。
委員	そこは救急車対応ですね。

会長	夜間や休日の診療はないけど、救急搬送体制の維持を望むということは、そういうところなのでしょうか。
委員	そうですね。そういう対応もできるということです。
会長	アンケートに書かれている維持というのが、診療所に対するそういう体制の維持ということでしょうか
委員	これは消防のほうじゃないかと思います。自由意見を「等」でまとめていると思いますが、「等」の中にいろんな意見があると思います。
会長	他県の過疎地域では、消防団が救急搬送するというのも聞いたことがあります、消防団自体も難しいですね。消防団ではなくて消防署の職員がいるということですね。
委員	そうです、消防団ではなく、消防署の出張所があります。
会長	医師の定年退職が令和10年ですか。
事務局	令和9年度末です。
会長	医師の定年退職の後のその後の見通しというのはあるのですか。
事務局	現実問題として、元々の医師不足に加えて医師の働き方改革で本当に医師がいない状況です。国保診療所でもまだ本町は、松山市に近いので、過疎地と言いながらも過疎地のレベルで言うと、救急搬送や車で行けるとところに大きな病院があるので、そこまでのレベルではないのです。島しょ部や南予の端の方とか、近くに大きな病院がないところでも、国保診療所の医師が定年になるところがありますが、いろんな手を尽くしても来てくださる医師がいないということで、医師の定年延長や大きな病院と提携できる場合はオンライン診療という形で病院を存続しているところもあります。そんなこともできないところでは、廃止するということもあります。そのような状況なので、広田の方が残してほしいという気持ちは、もちろん安心につながるのわかるのですが、残すという判断をしたときに来てくれる医師がいるのかというと、正直見通しは難しいと思います。残すとしても選択肢としてはオンライン診療、もしくは廃止をして、砥部町内の病院に来やすいような公共交通を整えるという選択肢になろうかと思います。

委員	いろんな段階があって、総合診療ができるスーパードクターのような方が潤沢にいて、地域の診療所に勤務してもらえるような体制があればいいですが、結局、信頼できる医師にかかりたいということですし、内科だけの医師がいてもそれでは完結しないので、初めから松山市内の病院に行ったり砥部町内の他の病院にかかったりしているわけです。優れたスキルを持った医師がそこに常駐していれば、もっともっと患者は増えると思います。しかし、それが未来永劫続くかということ、たまたま一人見つかったとしても、その医師がやめた時には継続できないという状況が続くので、なかなか難しいところが多々あると思います。診療所を維持するよりも、今かけている予算で、町内の大きい病院や松山市内の総合病院に患者さんをオンデマンドで運べるようなシステムを作った方が現実的かなと思います。
委員	いろんな方法があると思いますが、行政としても検討はされているのですか。
事務局	はい、情報は集めています。オンライン診療も、今ある建物を使うのは、建物の改修やランニングコストもかかるので現実的ではないかなと思います。今、先進的な取り組みで言いますと、車の中にオンライン診療ができる設備を搭載して、各地区の集会所に月に何度か行き、集会所に住民の方が来てオンラインにより診療を受ける方法もあります。薬は、オンラインの医師が処方箋を書き、翌日には郵送で手元に届きます。ただ、薬をもらうだけならそれで事足りますが、それ以上の処置については難しい。看護師もいるので、医師が必要だといえれば注射はできます。ワクチン接種はできますが、それ以上の処置はできないということになります。
委員	今であれば常駐で医師も看護師も事務長もいて運営していますが、例えば今の予算の範囲内で、運営自体をどこかに委託して週に何回か来てもらうというのも可能でしょうか。
事務局	来てくださる方がいれば可能だと思います。実際に、今の医師の前の医師が退職する時も、町内の総合病院に委託して、週に何度か医師に上がってきてもらうことはできないかと打診もしたようですが、それはやはり難しいということで、当時の町長の伝手で今の医師が来てくださったようです。もしかしたら、今なら来てくださる医師がいらっしゃるかもしれませんが、そこは改めて相談してみないと何とも言えないと思います。

委員	テレビなどで言われている医師の都市への集中とか医師が不足しているということで、今後の方向についても難しいですね。
事務局	住民の声を聴くと言いながら、その通りにできるかどうかは、正直難しく、選択肢は限られているのかなと思います。
委員	意見は聞いても、その通りにはならないこともあるということですね。
事務局	そうです。
会長	毎年3千万円程度補填もしているということで、苦しい財政事情もあると思います。ここで結論を出すわけではないですね。
事務局	はい、ご意見を聞かせていただきたいだけです。
会長	そのほか、ご意見はありませんか。
会長	私からいいですか。久万高原町は、町立病院に愛大の医師が来ているみたいですが、なぜ久万高原町と西予市に愛大の医師が来ているのかわからないのですが、近くなので砥部町にも応援に来てもらうことはできないのでしょうか。
会長	委員の皆さんから他にご意見はないでしょうか。ないようでしたら、本日予定していました協議事項は、以上となります。 その他、何かありますでしょうか。
事務局	① 今後の税率改正のスケジュールについて ② 「海外転入者の国民健康保険自己負担限度額適用区分判定誤りによる高額療養費の過支給について」の2件について説明
会長	はい、ありがとうございました。 何かご質問はありませんでしょうか。
委員	今年度、3回の運営協議会で答申をするということになったのですが、委員の皆さんも大変お忙しいし、職員の皆さんにも関係するのですが、回数的には3回で答申というのは、十分内容を理解していない中で、判断しにくいところもあったのですが、例えば5回とかできるのでしょうか。

事務局	今年度の話ではなく、今後の話ということでしょうか。前回、平成30年度の時は、2回の協議会で答申をしておりました。その前の平成26年度の時は、計算違いなどでごたごたしたようで、それでも4回か5回で答申をしていたので、3回程度が適当かなと思っております。まだ足りないということでしたら、委員報酬については補正で計上することになるのですが、開催することは可能だと思います。もう少し回数があった方がよかったですか。
委員	私はそう思いました。
会長	今回、税率の改正というのがあったので、責任が重かったと思います。しばらくはこのままいくと思うのですが、今後、3年後くらいには、回数的なことも検討しなければいけないのかなと思います。
委員	結局、答申の時期が決まっているので、それまでにということになるのですか。議会との関連もあるのでしょうかから、年度内にはということになるのでしょうか。
事務局	来年以降も見直してはいくのですが、毎年運営協議会を開催していたのが2月くらいじゃないかと思います。そうすると、翌年度の税率改正をそこからするのは難しいので、翌々年度の税率改正になるかと思います。そして、3月議会には税条例改正議案を上げなければならないので、もう少し回数が必要であれば、もっと早めに始めて段階を踏んでいくという計画を立てる必要があると思います。
委員	予算は3回分ですか。
事務局	今年度は、当初は1回でしたが、追加で予算を計上して3回にしました。
会長	12月に答申を上げて議会に出すためというところで、次年度からの改正ということで、こういうスケジュールになったということですか。
事務局	そうですね。
委員	7月が第1回目でしたかね。
事務局	そうです。

委員	ご検討ください。
会長	他にご意見はありますか。 ご意見がないようであれば、令和6年度第3回国民健康保険運営協議会を閉会します。 【閉会】 20 時 15 分